

# 気象警報・災害時の生徒の対応マニュアル【改定版】

令和8年6月1日

## I 大雨・台風・降雪等の場合

本校では原則として、警戒レベルに応じて下記のように対応します。ただし、気象状況は場所によって異なるので、登校に迷うような荒天の場合には、安全を最優先に行動してください。

### (1) 警戒レベルに応じた登下校の対応

警戒レベル	住民がとるべき行動	主な避難情報等	登校前発令	登校後発令
5	既に災害が発生・切迫した状況。命が危険なため直ちに身の安全を確保する。	<b>緊急安全確保</b> 大雨特別警報 氾濫特別警報 土砂災害特別警報 高潮特別警報	<b>臨時休業</b>	安全確認(特別警報解除)まで <b>学校待機</b>
4	災害が発生する危険が高い。速やかに危険な場所から避難先へ全員避難。	<b>避難指示</b> 大雨危険警報 氾濫危険警報 土砂災害危険警報 高潮危険警報		・保護者の迎え ※安全最優先の対応
3	高齢者等の要配慮者は避難。その他の人は避難準備。もしくは自主避難。	<b>高齢者等避難</b> 大雨警報 氾濫警報 土砂災害警報 高潮警報	<b>安全確認後登校</b> 状況により臨時休校 ※下記(2)参照	<b>安全確認後下校</b> 状況により ・下校時間を早める ・保護者の迎え ※安全最優先の対応
2	ハザードマップ等により、災害想定区域や避難先、避難経路を確認。	大雨注意報 氾濫注意報 土砂災害注意報 高潮注意報	<b>安全確認後登校</b> ※下記(2)参照	<b>安全確認後下校</b> ※安全最優先の対応
1	最新の防災気象情報に留意し、災害への心構えを高める。	早期注意情報	注意喚起	注意喚起

(2) 登校前に警戒レベル2または3が発令された場合、自宅周辺の状況や公共交通機関の運行状況などの情報から、安全に登校できるかを各家庭で判断の上、安全が確認できてから登校させてください。

(3) 上記(2)により登校を見合わせる場合には、学校に連絡してください。なお、荒天による登校見合わせの場合には、「遅刻」「欠席」にはなりません。

(4) 上記(2)の状況で登校する際には、帰宅手段を必ず確認してください。

(5) 在校時に天候が悪化することが予想される場合、または悪化して下校時間に変更等がある場合には、学校からホームページやメールメイト等で周知します。

(6) 警戒レベルは気象庁HPやyahooの天気、対馬市HPで確認してください。

(7) バス路線が不通の場合 (対馬交通 0920-52-2348)

午前6時の時点……不通……自宅待機



開通……当日の授業の準備をして登校

午前9時の時点……不通……臨時休業

(8) 自宅被災時(避難準備・勧告・指示等も含む)

火災、床下浸水、地震等による家屋倒壊時の被災を受け登校できない場合、できるだけ早く学校に連絡すること。

(9) 部活動等の遠征の場合

集合時間変更や便の変更については前日までに判断し、連絡いたします。

## 2 熱中症が心配される場合【R6新設】

以下の場合、原則として運動部の活動を行いません。

- (1) 環境省より配信される「熱中症予防対策」の情報を判断基準とし、午前5時(情報配信は午前7時)の時点で厳原において「危険(暑さ指数【WBGT】31以上)」と発表された場合、部活動の顧問等から部員へ、部活動中止等の連絡をいたします。休日に部活動のみの場合、生徒は登校しないこと。
- (2) 部活動等の活動時、「熱中症予防情報サイト(環境省)」の暑さ指数が厳原で「31以上」になった、または熱中症指数計の暑さ指数が「危険(31以上)」になった場合

※「**嚴重警戒(暑さ指数28以上)**」が発表されている際の部活動等の場合は、必ず活動前に【**体調チェック**】ならびに【**熱中症事故防止チェック**】を行うこと。

気象警報・災害時の生徒の対応マニュアル の 2 熱中症が心配される場合【R6新設】 について職員間で情報共有する内容

なお、大会への参加が間近である場合を含め、夏場に練習をしたい部活動については、次のように対応します。【R6.8.3 追加】

- (1) 部活動ごとに保護者より承諾書を提出してもらう。
- (2) 活動内容を工夫する。(例:風通しの良い日陰で活動する、エアコンの入る空き教室で筋トレや軽い運動をする)
- (3) 活動時間を限定的にする。(例:相対的に気温の低い午前の早い時間帯の2時間)
- (4) バスの都合で部活動後に学校に残る場合は、顧問に申し出た上で、パソコン室を待機(自学)する教室とする。